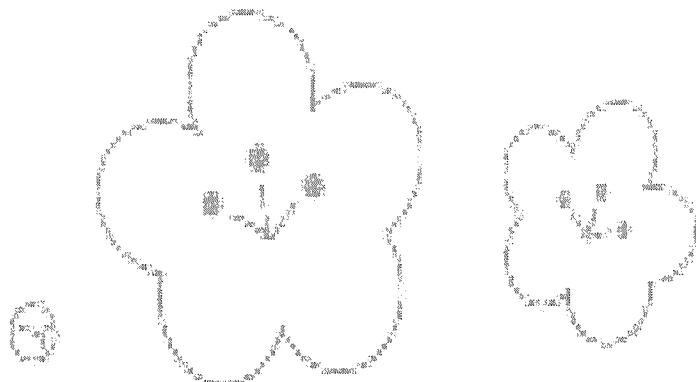


平成 26 年度
えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る
点検及び評価について

報 告 書



平成 27 年 3 月

えりも町教育委員会

えりも町教育行政評価の概要について

1 教育行政評価制度の概要

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、

- ① 毎年
- ② 教育委員会の事務の管理執行状況について
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし
- ④ 報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

が規定されました。

具体的な点検評価の項目については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。

えりも町で 24 年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、平成 25 年度から、学識経験者等の評価委員による点検評価を実施することといたしました。

2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法

(1) 目的

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

(2) 評価項目の設定

ア 学校評価

教育行政執行方針に基づく 26 年度の取組、その他重要と思われる内容

イ 教育委員会事務局の評価

教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

3 点検・評価の手順

(1) 内部評価

学校教育課及び社会教育課職員において、その所管する評価項目について事業調書を作成し、内部評価を実施しました。

(2) 外部評価

学校関係者、社会教育関係者による外部評価を行いました。

※学校関係者：小・中・高の校長

※社会教育関係者：社会教育委員、スポーツ推進委員

(3) 評価委員評価

内部評価及び外部評価でまとめられた各評価項目について、評価委員 3名による最終評価を行いました。

4 評価項目及び評価点

(1) 評価項目（詳細別掲）

ア 教育委員会評価(1)

教育行政執行方針の内容について

イ 教育委員会評価(2)

教育行政執行方針の内容について

ウ 教育委員会評価(3)

事務局の事務処理と執行状況

(2) 評価点

5段階評価としました。

1 (十分でない)

2 (やや十分といえない)

3 (どちらとも言えない)

4 (概ね十分である)

5 (十分である)

基 础 資 料

□ 内部・外部評価の現状

□ 教育行政評価(1)

- 学校教育関係者

□ 教育行政評価(2)

- 社会教育関係者
- 事務局職員

□ 教育行政評価(3)

- 事務局職員

教育行政評価(1) 教育行政執行方針の学校教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱で、区分計60項目

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	基礎学力の定着を図る取組の強化を推進することができたか。		4.6
I	2	中高一貫教育に係る連携を図る取組を推進することができたか。		4.0
I	3	小・中・高の接続を図る取組を推進することができたか。		3.7
I	4	「チームえりも」で全町挙げて学校教育の充実に努めたか。		4.3
I	5	学校は、全国学力・学習状況調査や標研式観点別学力診断の結果を踏まえ、教育向上対策委員会の方針に基づいて「授業改善と家庭学習改善」に取り組むことができたか。		4.1
I	6	学校は、教育向上対策委員会に連動した検証改善サイクルが見える「学校改善プラン」で具体的に教育活動を進めることができたか。		4.3
I	7	学校は、4つの方策「学習規律、板書とノート指導、定着を位置付けた1単位時間の指導過程、他校との研修を進めることができたか。		4.4
I	8	学校は、えりも小学校の事業を柱とした小学校一体となった校内研修を推進することができたか。		4.0
I	9	学校は、放課後や長期休業中の学習サポート等、授業力向上と家庭学習の習慣化を図る取組を進めることができたか。		4.4
I	10	中学校は、特に数学においては、習熟の程度に応じた指導や協力教授による指導、準入学選抜試験に向けた数値目標を定めた取組等を進めることができたか。		3.7
I	11	学校は、児童生徒のアンケート調査や教育相談を計画的に行うことができたか。		4.6
I	12	学校は、「私たちの道徳」を生かした道徳の時間の充実を図ることができたか。		3.7
I	13	学校は、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の推進体制の充実を図ることができたか。		4.1
I	14	学校は、生徒指導連絡協議会や地域の青少年健全育成の活動に積極的にかかわることができたか。		4.4
I	15	学校は、「いじめ根絶標語」や「生活リズムチェック」運動等を取り組むことができたか。		4.4

教育行政評価(1)

No. 2

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	16	学校は、校内組織の強化を図り、「いじめゼロ、体罰ゼロの学校」を推進することができたか。		4.3
I	17	学校は、「体力向上プラン」による一校一実践に取り組むことができたか。		4.6
I	18	学校は、新体力テストの実施やその活用を図ることができたか。		4.7
I	19	学校は、虫歯予防のフッ化物洗口に取り組むことができたか。		4.6
I	20	学校は、防犯・薬物乱用防止教室等の実施や防災体制の対応を推進することができたか。		4.3
I	21	学校は、子どもの健康を守るため、「校舎内禁煙」等を行い児童生徒の環境づくりに努めることができたか。		4.7
I	22	学校は、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな指導を行うことができたか。		4.7
I	23	学校は、児童生徒の実態を把握しながら支援や指導体制の充実、関係機関との連携を図ることができたか。		4.6
I	24	学校は、習熟度に応じた少人数指導や課外講習を進めることができたか。		4.1
I	25	学校は、定期考查前補習、目標に応じたキャリア教育等の取組を推進することができたか。		4.0
I	26	学校は、部活動加の活性化を図り、元気のある学舎づくりを進めることができたか。		3.4
I	27	学校は、当町の豊かな自然や産業に目を向けた取り組みや、地域の教材を生かした教育活動を進めることができたか。		3.7
I	28	学校は、意義を深めながら目的を明確にした海外研修とすることことができたか。		3.9
I	29	中・高は、教職員の乗り入れ授業や進路連携のキャリア教育を進めることができたか。		4.0
I	30	中・高は、「百人浜に学ぶ」環境教育等を目標に向かって進めることができたか。		4.1

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	31	中・高は、教育課程に位置付けた中・高の連携を図る取組を進めることができたか。		4.1
I	32	小・中・高は、英語、漢字、数学検定を一層進めることができたか。		3.7
I	33	小・中・高は、小・中・高を通じた組織的・系統的なキャリア教育を進めることができたか。		3.4
I	34	小・中・高は、町学校教育研究会を中心にして授業交流や研究協議を深めることができたか。		4.0
I	35	小・中・高は、学びの連続性を重視した取組を一層推進することができたか。		3.7
I	36	学校は、学校経営上の積極的な8つの危機管理を図る具体的な取組を行うことができたか。(教育課程、生徒指導、健康安全、服務・健康、校舎管理、保護者・関機関・団体、個人情報、組織・運営等)		3.6
I	37	学校は、「KTSの誓い」を、署名、捺印、掲示するなど、実行することができたか。		4.9
I	38	学校は、服務・勤務の徹底を図ることができたか。(職務上、身分上の義務等にかかる具体的な取組)		3.9
II	39	学校は、積極的な指導主事訪問の要請を行うことができたか。		4.9
II	40	学校は、「開かれた学校」の推進に向けた具体的な取組を一つでも行うことができたか。		4.4
0	41	0		#####
0	42			#####
0	43	0		#####
0	44	0		#####
0	45	0		#####

教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱で、区分計60項目

評価者は、社会教育委員(No.1~16)、スポーツ推進委員(14~16)、関係職員(17~20)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	1	委員会は、地域人材の活用を積極的にすすめることができたか。		3.9
II	2	委員会は、各事業等の企画、運営の工夫・改善を具体的に一つでも考え進めることができたか。		4.2
II	3	委員会は、生涯を通じて学び、その成果が生かされる環境づくりに取り組むことができたか。		4.1
II	4	委員会は、団体が主体的に活動できるよう支援することができたか。		4.0
II	5	委員会は、放課後児童クラブの運営を適切に進めることができたか。		4.1
II	6	委員会は、各団体・サークル活動に対する支援を具体的に行うことができたか。		4.0
II	7	委員会は、多くの方々が文化を体験する機会を創出することができたか。		4.1
II	8	委員会は、郷土資料館の教育施設としての機能を一層充実することができたか。		4.0
II	9	委員会は、計画した地域の学習資源の調査を行うことができたか。		3.8
II	10	委員会は、学校教育や町民、観光客等に地域文化の情報を提供することができたか。		3.8
II	11	委員会は、町指定文化財「猿留山道」の国指定文化財史跡の登録を目指す活動を推進することができたか。		4.6
II	12	委員会は、町内67か所の登録されている埋蔵文化財の保全に努めることができたか。		3.8
II	13	委員会は、郷土芸能の町指定無形文化財「えりも駒踊り」や「襟裳神楽」を継続して支援することができたか。		4.3
II	14	委員会は、スポーツ関係団体と一層連携を図ることができたか。		3.3
II	15	委員会は、スポーツ情報の提供を具体的に進めることができたか。		3.3

教育行政評価(2)

No. 2

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	16	委員会は、スポーツ教室の開催やニュースポーツの普及を具体的に進めることができたか。		3.3
III	17	学校教育課では、地方教育費調査や教科書及び教育用備品に関する業務等、業務推進について迅速、適切に行うことができたか。		3.2
III	18	委員会は、健康増進のため福祉センター等、社会教育施設の『施設内禁煙・分煙』を実行することができたか。		4.0
III	19	社会教育課では、生涯学習の推進体制の整備を進めることができたか。		3.3
III	20	社会教育課では、学校施設を利用した開放講座、関係団体の業務等、見通しと具体的な方策を検討し推進することができたか。		3.3
0	21	0		#####
0	22	0		#####
0	23	0		#####
0	24	0		#####
0	25	0		#####
0	26	0		#####
0	27	0		#####
0	28	0		#####
0	29	0		#####
0	30	0		#####

教育行政評価(3) 職員の事務局業務

No. 1

評価項目は、1両課共通、2学校教育課、3社会教育課の3つの柱で、区分計73項目

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
1	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか。		3.6
1	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか。		2.9
1	3	服装、言葉遣い、挨拶、電話対応(名を名乗る)等、心地よい言動や接遇ができたか。		3.8
1	4	夜間業務は、22時までとすることが守られたか。		4.7
2	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に事務処理することができたか。		3.8
2	6	学校職員の管理職試験、異動希望調査等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか。		3.8
2	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等のサービス・福利厚生及び保険に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
2	8	学校職員の配分旅費事務等、旅費等の執行を迅速、適切に行うことができたか。		3.6
2	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか。		3.4
2	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか。		3.2
2	11	奨学資金の受付・資質事務等に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.0
2	12	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	13	文書の收受及び発送に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.6
2	14	地方教育費調査、高校通知事務等に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.2
2	15	学校管理係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.4

教育行政評価(3)

No. 2

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	16	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	17	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	18	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか。		3.2
2	19	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	20	学校検診、医師・学校との日程調整、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する事務を適切に行うことができたか。		3.8
2	21	学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	22	生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	23	学校給食の施設管理・営繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	24	学校職員の研修周知等の研修に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.2
2	25	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.2
2	26	学校教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.2
2	27	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか。		3.8
2	28	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか。		3.8
2	29	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	30	関係団体の対応、学校評議員事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	31	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	32	初任者研修等の各種研修及び時間講師事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.4
2	33	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.4
2	34	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
2	35	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.0
2	36	学校職員等の慶弔事務に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
2	37	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
3	38	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	39	出前講座等への指導者養成・発掘等に関する業務を推進することができたか。		3.1
3	40	生涯学習まちづくり出前講座、まなびの広場等の生涯学習推進協議会に関する業務を推進することができたか。		3.3
3	41	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	42	各PTAとの連絡調整、研究大会事務処理等の町PTA連合会に関する業務を推進することができたか。		4.0
3	43	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	44	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等の高齢者教室の開設に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	45	学校施設を利用した各種開放講座に関する業務を推進することができたか。		3.4

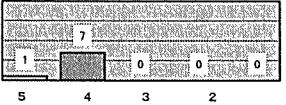
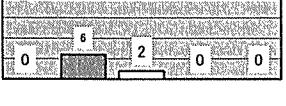
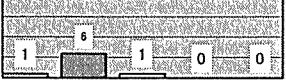
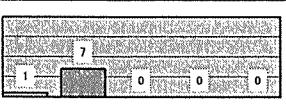
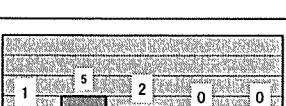
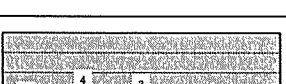
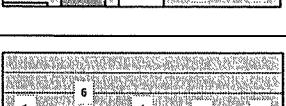
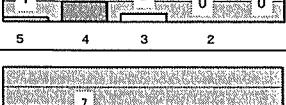
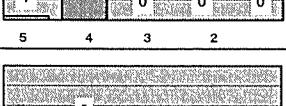
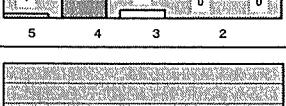
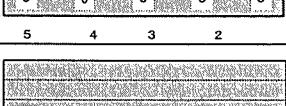
教育行政評価(3)

No. 4

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
3	46	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	47	社会教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		4.1
3	48	青少年問題協議会委員の任免、会議に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	49	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
3	50	青少年の非行防止対策事業、非行補導、措置等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.4
3	51	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか。		3.0
3	52	青年団体連絡協議会に関する視察研修等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	53	ジュニアリーダーコース、イングリッシュ・キャンプ等の派遣事業に関する業務を適切に行うことができたか。		3.4
3	54	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	55	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか。		3.5
3	56	福祉センターロビーを活用して文化交流並びに文化情報の公開に関する業務を推進することができたか。		4.0
3	57	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	58	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	59	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか。		3.1
3	60	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか。		4.0

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
3	61	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	62	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	63	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	64	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	65	スポーツ推進委員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	66	地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	67	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	68	体育団体指導者育成、養成・研修会等の体育指導者の育成及び援助に関する業務を推進することができたか。		4.0
3	69	スポーツ傷害保険加入奨励、保険事故処理等のスポーツ活動の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	70	スポーツ功労表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	71	学校体育施設の開放事業の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	72	スポーツ公園、温水プール、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	73	体育施設の使用許可、使用料の徴収等の業務を適切に事務処理することができたか。		3.9
3	74	0		#####
3	75	0		#####

現 状 分 析

□ 内部・外部評価の現状分析

□ 教育行政評価(1)

- 学校教育の推進

□ 教育行政評価(2)

- 社会教育の推進

□ 教育行政評価(3)

- 事務局業務の推進

I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

	No.	分析	傾向と今後の方策
学校教育関係者	37	○高い評価 ・「K T S の誓い」署名・捺印・掲示 (平均4. 9)	○傾向 ・「チームえりも」として年度当初掲げた推進事項について、各学校が積極的に取り組まれている。 ・高い評価の項目からも、各学校が服務規律の保持や教員の指導力向上のための指導主事訪問要請を積極的に推進するなど、学校管理者として学校経営の意識を高くして進めている。 ・新体力テストの活用や基礎学力の定着を図る取組、生徒指導のきめ細かな取組など、バランスの取れた学校経営に努めている。
	39	・積極的な指導主事訪問要請 (平均4. 9)	○課題
	21	・「校舎内禁煙」の徹底 (平均4. 7)	・小・中・高の接続や部活動の活性化、当町の自然等地域の教材を生かした活動、キャリア教育について、一層、充実を図る具体的な方策を仕組むことが求められる。特に、小・中・高の連携という観点から、キャリア教育を「チームえりも」として、系統的・組織的に取り組むことが必要である。
	18	・新体力テストとその活用 (平均4. 7)	
	22	・個別の教育支援計画・指導計画 (平均4. 7)	
	1	・基礎学力の定着の取組 (平均4. 6)	
	11	・アンケート調査や教育相談 (平均4. 6)	
	17	・「体力向上プラン」一校一実践 (平均4. 6)	
	19	・フッ化物洗口の取組 (平均4. 6)	
	23	・児童生徒への支援や指導体制 (平均4. 6)	
		△低い評価 ・高校の部活動の活性化 (平均3. 4)	
	26	・小・中・高の組織的系統的キャリア教育 (平均3. 4)	
	33		

教育行政評価（2） 教育行政執行方針の社会教育関係

II 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員、スポーツ推進委員（5のみ）

No.	分析	傾向と課題
社会教育関係者	○高い評価 11 ・文化財「猿留山道」の保全 (平均4.6) 7 ・文化を体験する機会の創出 (平均4.3) 13 ・郷土芸能の継承 (平均4.3) 2 ・事業等の企画、運営の工夫 (平均4.2)	○傾向 ・高い評価の「猿留山道」の保全は、昨年以上の評価となっている。今後、白い恋人「ハートの湖」は、全国的に知名度が高くなっていることから、その利点を生かして、自然保護を踏まえながら郷土の観光、目黒地区の活性化を視野に入れて町全体として検討する必要がある。 その中で教育的観点からのかかわりを見据えることが必要である。 ・昨年度の課題である『事業の企画・運営』でよい評価を得たことは、職員の努力が認められたことと言える。
	△低い評価 19 ・生涯学習の推進体制の整備 (平均3.3) 16 ・スポーツ情報の提供 (平均3.4) 15 ・スポーツ教室の開催、ニューススポーツの普及 (平均3.4) 20 ・開放講座や団体業務の方策 (平均3.4)	○課題 ・生涯学習の推進体制について、今後の進め方について協議する必要がある。 ・スポーツ情報の発信を積極的に行うことや教室の開催・普及、開放講座について見直し、27年度の方向性をもつ必要がある。

教育行政評価（3） 教育行政執行方針の事務局関係

III 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

No.	分析	傾向と課題
職員	<p>◆共通 ○高い評価 4 ·夜間業務22時まで (平均4.7)</p> <p>◆学校教育 ○高い評価 7 ·服務・福利厚生・保険の業務 (平均4.0)</p> <p>△低い評価 10 ·学校施設、教員住宅の補修・建設 (平均3.0)</p> <p>35 ·教育長の動向調整 (平均3.0)</p> <p>◆社会教育 ○高い評価 47 ·經理事務、社会教育職員協議会・研修、 46 各種開放講座 (平均4.7、4.6)</p> <p>△低い評価</p>	<p>○傾向</p> <p>◆共通 ・業務時間の徹底が図られている。 ◆学校教育 ・全体的に高い評価が見られず、3～4程度の評価が多いが、職員全体の個人内評価が厳しい結果と言える。 ◆社会教育 ・高い評価で昨年度は4.8が最高であったが今年度は、学校教育課同様、厳しい目で業務を見つめている傾向にある。 ・昨年同様、指導者の要請・発掘は低い評価となっており、改善・努力が求められる。</p> <p>○課題</p> <p>・仕事始め等における職員の対応や各種事業のレクチャー等についてきめ細かく指示するなど、勤務について指導助言を継続することが必要である。 ・評価の味方に幅があることから、評価規準の尺度を示す必要がある。 ・人員配置が厳しく、個々人への仕事量負担が大きい。一層、適材適所を踏まえて配置することが求められる。</p>

総括

□ 平成 26 年度教育行政評価にかかる総括

- 評価結果
- 27 年度の方向性
- 評価者

平成27年1月22日

平成26年度　えりも町教育行政評価にかかるる総括

えりも町教育委員会

1 評価結果

- ① 学校教育においては、平成26年度教育行政執行方針で重視した内容、具体的には服務規律、基礎学力の向上、道徳教育の充実、体力の向上について高い評価を得ており、各学校が教育委員会の方針をしっかりと受け止めて取り組んだ結果と言える。
- ② 社会教育については、自然にかかるる町民や児童生徒の活動、各種事業の運営や団体への支援など、着実に取組が進められた。反面、生涯学習という視点からの統括的な押さえとそれに基づいた取組の意識化等が十分とは言えない。
- ③ 事務局業務については、学校教育、社会教育とも厳しい評価となっているが、職員が仕事に対して評価規準を高く持って業務の推進に当たっていることも加味されての評価と言える。
- ④ 25年度から取り組まれた内容について、具体的には、学校教育では、指導主事訪問、「KTSの誓い」はじめ、基礎学力、アンケート・教育相談、「体力向上の一校一実践」、新体力テスト、フッ化物洗口、校舎内禁煙、個別の教育支援計画、指導体制・関

係機関連携、社会教育では、猿留山道等の項目で高い評価となり
継続した取組が町内一丸となって行われたと言える。事務局では、
深夜業務の解消等、職員の意識の向上がみられた。

⑤ 本年度、特に学校教育においては、基礎学力向上では、学習規律の徹底、板書とノート指導、家庭学習の充実など「チームえりも」として取り組まれた。その結果、小学校において全国平均に近づき、また、超える教科も現われるなど、大きな成果がみられた。道徳教育では、月1回の「道徳の時間」に係る指導略案の作成と反省、委員会への報告、授業の交流、参観日での保護者への公開を通して、いじめ防止や生活習慣の向上など、豊かな心の育成に結び付いた。体力向上では、新体力テストの結果を受けた一校一実践が各学校で継続して行われ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても成果がみられた。

このように、26年度、知育・德育・体育にかかる教育活動が各学校で具体的、組織的、継続的に行われ、「えりもの教育」の充実が図られたと言える。

2 27年度の方向性

① 平成26年度の分析結果を踏まえた成果と課題をしつかり捉えて、

平成 27 年度の教育行政執行方針に生かすことが大切である。

② 27 年度は、26 年度の内容を概ね継続して方針と定めて充実を図ることが求められる。また、今後も各項目で目標数値を定めて、その方策を「チームえりも」、各学校で具体的に取り組むことが重要である。

3 評価者

本年度は、昨年度までの評価者の範囲を絞り、学校教育、社会教育、事務局でそれぞれ校長、社会教育委員及びスポーツ推進委員、事務局員として評価者を関係者のみとした。その結果、より明確さ、客觀性が増したものとなった。

えりも町教育行政評価委員名簿

(任期：平成25年8月27日～平成27年3月31日)

氏 名	住 所	備 考
川崎尚子	えりも岬	社会教育関係者（社会教育委員）
神子島清八	新浜	学識経験者

(任期：平成26年8月19日～平成27年3月31日)

氏 名	住 所	備 考
横畠均	庶野	学校教育関係者（校長会）

意 見

□ 教育行政評価委員の意見

- 学校教育、社会教育に係る評価項目
- 評価項目に関する意見

評価委員の意見

設問方式により、各評価委員から意見をいただきました。

1 学校教育、社会教育に係る評価項目について、小項目（教育行政執行方針60、事務局73項目）を位置付けて評価を行いましたが、特に「気になる、または重要」と考える項目を1～3つまで番号で上げてください。

(1) 教育委員会評価(1) 【NO 1～40】

⇒ 4 (1名)、10 (1名)、12 (1名)、17 (1名)、20 (1名)、23 (1名)、27 (1名)、
38 (1名)

(2) 教育委員会評価(2) 【NO 1～20】

⇒ 3 (1名)、5 (1名)、7 (1名)、11 (1名)、14 (1名)、19 (1名)

(3) 教育委員会評価(3) 【NO 1～73】

⇒ 1 (1名)、10 (1名)、39 (1名)、40 (1名)、51 (1名)、56 (1名)、58 (1名)

2 評価項目でお気付きの点がありましたら、ご意見ください。

* 教育行政評価書を始めて拝見させていただいた時に感じたことは、えりも町全体を通して風土を考え細やかに、尚且つ、生徒指導等にご尽力をいただいておりますことに、教育長はじめ教育委員会の皆様、諸先生方、携わってくれております皆さんに感謝感激の心でいっぱいでした。この様な取り組みにご尽力をいただいていることを当たり前と思わず、えりも町の皆さんにも是非知ってもらい、各家庭においても認識をもっていただき、「チームえりも」として清々しい社会づくりを願っております。

* 温水プールの廃止で、小中学生が水に親しむ機会を失うことのない工夫と努力が必要と考える。

産業上の影響から、小中学生が夏休みを野外活動に親しむチャンスが少ない。キャンプの楽しみを体験させる工夫が大切と考える。

児童クラブ利用の子どもたちに、室内ゲームを楽しみながら体験させる工夫が必要と思う。

* 職員の方々には、相手意識にたった大変丁寧な対応をしていただきました。今後もよろしくお願い致します。